5．分野別の概要

⑴　東日本大震災からの復興

東日本大震災からの復興については、一刻も早い復旧・復興事業の完了を目指し、現在の取組を着実に進め、必要な支援を確実に実施することとしている。このため、28年度が「復興・創生期間」の初年度であることを踏まえ、被災者支援や住宅再建・復興まちづくり、産業・生業の再生、原子力災害からの復興・再生など、復興の加速化のための経費32,469億円を東日本大震災復興特別会計に計上している。

⑵　税制改正

28年度税制改正においては、現下の経済情勢等を踏まえ、経済の好循環を確立する観点からの対応、消費税率引上げに伴う低所得者への配慮としての対応、少子化対策・教育再生や地方創生の推進等に係る対応、国際課税ルールの再構築を行うための対応、震災からの復興を支援するための対応等を行う。

具体的には、成長志向の法人税改革として、課税ベースを拡大しつつ、税率を引き下げることで、企業の収益力を高め、投資や賃金引上げに積極的に取り組むよう促す。消費税については、消費税率が10％に引き上げられる29年４月に軽減税率制度を導入することとする。このほか、三世代同居に対応した住宅リフォームに係る所得税の税額控除の導入や、多国籍企業のグローバルな活動・納税実態把握のための報告制度の構築等を行う。

⑶　公務員人件費

国家公務員の人件費については、27年人事院勧告を踏まえた給与改定を行う一方、「経済財政運営と改革の基本方針2015」（27年６月30日閣議決定）に盛り込まれた「経済・財政再生計画」にあるとおり、給与制度の総合的見直し等を着実に推進することにより、人件費総額の増加の抑制を図ることとしている。

また、行政機関の定員については、内閣の重要政策に係るものに重点的に増員を措置して必要な体制を整備することとし、復興関連などの臨時的な重要課題に対応するための時限増員（444人）を除き、行政機関全体で917人の純減を確保することとしている。このほか、国家公務員の仕事と育児の両立支援等のための取組として、産前・産後休暇等の取得実態に応じ、各府省に別枠で定員を措置（地方支分部局等に148人）することとしている。

その結果、28年度予算における国家公務員の人件費は、一般会計及び特別会計の純計で、51,937億円（27年度当初予算比431億円、0.8％増）となっている。

地方については、国家公務員における給与制度の総合的見直しを踏まえた適切な見直しや定員純減等により、28年度においても引き続き給与関係経費の抑制を図ることとしている。

⑷　特別会計

27年度においては、「森林国営保険法等の一部を改正する法律」（平26法21）に基づき、森林保険特別会計を廃止した。その結果、28年度においては、特別会計の数は14となっている。

なお、特別会計の歳出総額から重複計上分等並びに国債償還、社会保障給付及び地方財政対策等を控除した額は、85,736億円となっており、さらに、東日本大震災からの復興に関する事業に係る経費を除いた額は、27年度当初予算額に対して1,591億円（2.9％）増の57,179億円となっている。

⑸　決算等の反映

決算及び決算検査報告等の予算への反映については、これまでも、積極的に取り組んできているところであり、28年度予算においても会計検査院の指摘や決算に関する国会の議決等を踏まえ、個別の事務・事業ごとに必要性や効率性を洗い直し、その結果を的確に反映している。

また、27年度予算執行調査については、56件の調査を実施し、その調査結果を踏まえ、事業等の必要性、有効性及び効率性について検証を行い、28年度予算に的確に反映している。

さらに、各府省の政策評価に示された達成すべき目標、目標を達成するための手段、どの程度目標が達成されたかに関する事後評価等を精査の上、各事業の必要性、有効性及び効率性について検証を行い、政策評価の結果を予算編成過程の中で適切に活用している。

6．予算の主な内容

⑴　一般会計

28年度一般会計歳出予算の主要経費別内訳は、表４のとおりである。

（表４）　一般会計歳出予算の主要経費別内訳

（単位：億円、％）

項目＼年度	27		28			
	当初予算額	構成比	予算額	増△減額	伸率	構成比
社会保障関係費	315,326	32.7	319,738	4,412	1.4	33.1
文教及び科学振興費	53,584	5.6	53,580	△ 4	△ 0.0	5.5
うち科学技術振興費	12,857	1.3	12,929	72	0.6	1.3
恩給関係費	3,932	0.4	3,421	△ 511	△ 13.0	0.4
地方交付税交付金等	155,357	16.1	152,811	△ 2,547	△ 1.6	15.8
防衛関係費	49,801	5.2	50,541	740	1.5	5.2
公共事業関係費	59,711	6.2	59,737	26	0.0	6.2
経済協力費	5,064	0.5	5,161	97	1.9	0.5
（参考）ＯＤＡ	5,422	0.6	5,519	98	1.8	0.6
中小企業対策費	1,856	0.2	1,825	△ 31	△ 1.7	0.2
エネルギー対策費	8,985	0.9	9,308	323	3.6	1.0
食料安定供給関係費	10,417	1.1	10,282	△ 135	△ 1.3	1.1
その他の事項経費	61,379	6.4	61,193	△ 185	△ 0.3	6.3
予備費	3,500	0.4	3,500	—	—	0.4
小計（基礎的財政収支対象経費）	728,912	75.7	731,097	2,185	0.3	75.6
（うち一般歳出）	(573,555)	(59.5)	(578,286)	(4,731)	(0.8)	(59.8)
国債費	234,507	24.3	236,121	1,614	0.7	24.4
合計	963,420	100.0	967,218	3,799	0.4	100.0

（注）１．計数については、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは合致しないものがある。以下、表８まで同じ。

２．27年度予算額は、28年度予算額との比較対照のため、組替えをしてある。以下、表６まで同じ。

①　社会保障（参考、表５）

社会保障関係予算については、持続可能な社会保障制度を構築する観点等から、診療報酬・薬価等改定を行うとともに、「経済財政運営と改革の基本方針2015」（27年６月30日閣議決定）に掲げられた改革検討項目について、具体的な方向性や検討実施時期を明確にした改革工程表を策定し、改革工程表に沿って社会保障制度改革を着実に実行することを決定するほか、協会けんぽ国庫補助特例減額措置等を実施した。また、「一億総活躍社会」の実現に向けて、「希望出生率1.8」・「介護離職ゼロ」の目標に資する施策について、安定財源を確保しつつ、重点的・効果的に拡充するなど、「経済・財政再生計画」の目安に沿って社会保障関係費の伸びを抑制しつつ、メリハリの効いた社会保障関係予算としている。